

平成28年度四国知事会議 議事録

日時：平成28年6月2日（木）14:00～15:30

場所：国民宿舎 桂浜荘（高知県高知市）

1 開会

○司会（高知県 梶総務部長）

本日は、大変お忙しいところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、平成28年度、四国知事会議を開催いたします。

私は高知県総務部長の梶でございます。慣例によりまして、進行役は開催県の担当部長が務めることとなっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

まずははじめに、開催県であります高知県の尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

2 開催県挨拶

○尾崎 高知県知事

平成28年度の四国知事会議、本日この高知で開催をさせていただく運びとなりました。飯泉知事、浜田知事、中村知事、それぞれこの高知までお出でいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、高知県の歴史を辿る、それぞれの施設を見ていただきました。来年、平成29年が大政奉還から150年、そして平成30年が明治維新より150年という年になるわけでありまして、この年を目指して、私どもとして「幕末維新博」を来年開催しようと、今構想を立てているところであります。

高知は本当に誇るべき歴史があり、私たちはその歴史を全国の皆さんにぜひご覧をいただきたいものだと、そのための磨き上げを全力で行っているところであります。ぜひ、その節には皆々様方にもお出で賜れば幸いでございます。

四国4県で連携して、県外そして国外に向けた観光振興の取り組み、さらに產品の売り込みなど、いろいろな形で協力をさせていただいておりまして、四国産業競争力協議会、こちら今、浜田知事が会長をお務めいただいておりますけれども、そちらにおいても連携した施策をさまざまに展開をしてきてています。その連携をさらに深めていくためにどうしたらいいのか、今日の会議でもまたお話をさせていただきたいと思います。

そしてまた防災上の問題、さらにはさまざまな形での地方分権のさらなる推進の問題、四国共通の課題として、我々4県で共同して取り組んでいきたい課題がたくさんございます。今日この1時間半かけてぜひ有意義な会議として、皆さまとお話をさせていただければと思う次第でございます。

四国はそれぞれですが、四国は一つということでありまして、ぜひ連携しての取り組みをさまざまな形で進めさせていただきたいと思います。その良ききっかけとなる会議となりますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。今日はどうもありがとうございました。

3 座長選出

○司会（高知県 梶総務部長）

それでは議事に入らせていただきます。

審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと思います。

慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、慣例に従うということでおろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、尾崎知事よろしくお願ひいたします。

4 議事

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、慣例でございますので私の方で座長を務めさせていただきます。

早速でございますけれども議事に入らせていただきます。会議の終了時間は 15 時 30 分を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日の議題はお手元にお配りしておりますように、四国知事会議資料の会議次第の議事（1）から（4）でございます。それでは、事務局から議事の（1）から（4）について、一括で説明をお願いいたします。

○事務局（高知県 梶総務部長）

それではご説明いたします。まず四国知事会議の本年度予算と昨年度決算につきまして、お手元の四国知事会議資料の 2 ページから 8 ページに掲載しております。内容につきましては、先日 4 県の担当課長会議で審議の上、各県のご了承をいただいておりますので、ここでの詳細のご説明は省略をさせていただきます。

なお、平成 27 年度決算につきましては、会計監査者であります徳島県の七条政策創造部長より適当と認める旨の監査報告をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

続きまして、平成 28 年度の政府予算等に対する提言についてでございます。資料の 9 ページから 14 ページにその概要を掲載しております。こちらにつきましても、概要はあらかじめ 4 県で調整させていただいたものでございますので、詳しい説明は省略させていただきます。

最後に、平成 28 年度 「四国はひとつ」 4 県連携施策についてでございます。資料の 63 ページから 64 ページに、本年度の連携施策の項目を掲載しております。この資料は、昨年度の知事会議において合意されました施策の内、本年度も引き続き継続して取り組む施策、そして、本年度新規に取り組む施策を一覧表に取りまとめたものでございます。新

規が3、継続が33の合計36施策となっております。

説明は以上でございます。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございます。以上の議題につきまして、一括してお諮りをいたします。議題（1）から（4）につきまして、ご意見ございますでしょうか。

（異議なし）

ご了承ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議題（1）から（4）につきまして、ご了承いただいたものとさせていただきます。

議題は以上です。

5 意見交換

○座長（尾崎 高知県知事）

続きまして、意見交換に入らせていただきたいと思います。本日は、「地方創生」、「震災対策」、「原子力防災対策」、「少子化対策・子どもの貧困対策」、「四国八十八箇所関連」、「産業・観光振興」などのテーマについて、ご意見をいただきたいと思います。

【1 地方創生】

○座長（尾崎 高知県知事）

まず、「地方創生」について、「『政府関係機関の四国移転』の実現」について、意見交換をさせていただきたいと思います。まず飯泉知事からお願ひいたします。

○飯泉 徳島県知事

今日は、こうして高知県かつ桂浜、坂本龍馬とともにということで、準備万端整えていただきました尾崎知事さんははじめ、高知県の皆さん方に心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは今、尾崎知事さんからもお話をありましたように、「『政府関係機関の四国移転』の実現に関する要請（案）」のこの文書もご覧をいただきながら、まずお聞きをいただければと思います。

昨年、国勢調査が5年に一度行われたわけですが、大変ショッキングな結果が出ました。つまり、調査開始以来一度も人口が減ったことのない大阪府が人口減少となりました。その一方で、東京をはじめとする千葉、神奈川、埼玉、いわゆる東京圏は、何と5年間で51万人も人口が増になる。平成20年度以降、日本の人口が減ってる状態で、ます

ます東京一極集中が進んでいる。今何とかしなければ、本当にこの国の将来はない。地方創生が必要な所以がますます我々としても実感させられることとなりました。

また、その一方で、実は東京都をはじめこの東京圏、これから高齢者、特に 10 年間で 175 万人も増えると、これが介護あるいは医療、もうどうにもならないということで、日本版 C C R C もやらざるを得ないという形になっております。まさに高齢者問題をはじめ、我々地方がしっかりと支えなければ、また地方の魅力を増さなければと。しかし、この人口集中だけ何としてでも止めなければならない。

そこで、ようやく今、東京一極集中の是正が国の御旗となったわけではありますが、しかし東京の本社集中、これを是正する税制もできましたがなかなか動かない。それもそのはずで、各企業はやはりはっきり言って国の本気度を今見ているところであります。そこで何としても、今の議題の政府関係機関、これを四国をはじめとする地方に移さざるを得ないであろうということで、今徳島の事例を申し上げますと、ちょうど消費者庁、3月には板東長官も徳島、また神山の方にもお越しをいただき、まさに業務試験を、そして5月の9日からは皆さま方にもご協力いただき、国民生活センター、これは鳴門の方で教育研修が始まっているところです。しかし、この中でも必ず意見が出るのは、徳島遠いよねと。それは当たり前のことで、東京にあらゆる交通が集中しているわけでしてね、そうした意味でもぜひこれから教育研修、来年の2月までありますので、3県の知事さん方にはご協力をぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

そこで、今回のテーマですが、徳島の消費者庁、国民生活センターはもとより、四国4県でそれぞれ求めている政府関係機関、これを何としてもやはり一体的に移していく必要があるのではないかということで、ぜひこれは4県力を合わせて、そしてそれぞれの県、挙県一致で進めていただければと思いますので、どうぞご賛同よろしくお願いを申し上げます。

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、ただ今の緊急要請の提案につきまして、ご意見をお願いいたします。まず浜田知事、お願いいたします。

○浜田 香川県知事

はじめに、この四国知事会を設営していただきました高知県の皆さん、尾崎知事はじめ皆さまに御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この緊急提言に関する飯泉知事のお話ですけれども、香川県でも現在、いわゆる農研機構という農水省の研究機関について、一部移転対象ということで調整を行っています。実はその他にも三つの機関を提案したのですが、このように移転する優位性、あるいは期待される効果、十分に説明したものの、首都圏にある集積効果、当たり前だと思いますが、そういうことが理由になる、あるいは移転費用の負担、考え方などを問われて対象外ということになっているわけでありますと、消費者庁については大臣を先頭にして前向きに

検討いただいているというようなことで、大変それは素晴らしいと思います。我々、他の多くの都道府県においても移転提案をしたものの、非常に限られた数機関に限られて、ほとんどの機関が研究連携、研究グループの一部移転方針に留まっておって、このままでは今飯泉知事のお話のとおり東京一極集中の是正という観点からは、十分なものではないのではないかと。

この前、高松でG7情報通信大臣会合がございましたけども、現代の情報通信技術であれば、徳島県でも消費者庁の施行業務で積極的に活用されてるテレビ会議システム、こういったものICTをもっと幅広く取り入れられれば、こういった点もうちょっと前向きに考えられるのではないかと思います。

前にも申し上げましたけれど、お隣の韓国では政府関係機関移転は、国をあげて本当に実践している。行政機関だけでなく関係機関についても、本当に韓国中に移転を進めているというようなことで、国においてはぜひ新しい人の流れをつくり出す。そしてそれを地方創生につなげるために、ぜひ国家戦略としての政府関係機関の地方移転を強力に推進していただきたいと。その推進にあたって、さらにこのよりよい政策が展開されるように、この緊急提言に全く賛成するものでありますし、引き続き、四国4県で連携して対応していきたいと思いますし、特に徳島県におきましては、ぜひともこの地域の強みを十分にアピールしていただき頑張っていただきたいと思います。

○飯泉 徳島県知事

ありがとうございます。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。それでは、中村知事、お願いいいたします。

○中村 愛媛県知事

今日は、尾崎知事はじめ高知県の皆さん、会議の準備ありがとうございます。龍馬の壮大な志に触れて、気合いの入った気持ちで今日の会議ができるのではなかろうかと思います。

今お話にありましたように、東京への一極集中の流れというのが明確になっている中で、全国知事会からの要請もあって、政府機関の移転という方向性が打ち出され、多くの自治体がアタックしたと思うのですが、ほとんどの省庁において、正直言って担当関係者は移転したくないという気持ちが露骨ににじみ出ていたような気がいたします。愛媛県でも造船の関係で海技研の一部移転を求めたのですが、移転そのものは実現をしませんでした。

しかし、考えてみると、今回の移転が行政や政治ができる、人口の東京一極集中の流れに歯止めをかける一番簡単な方法がこれだと思っています。ですから、その中でまだつながっている徳島県への消費者庁移転というのが、一つ穴が開けば、そして実績ができれば大きく空気や流れが変わってくると思いますので、ぜひ徳島県が頑張れるよう、我々がサ

ポートして、その穴を開けていただきたい、と心から願っています。

この提言書も消費者庁をはじめとして、その後につなげていくという要請になっていま
すので、全面的に賛同させていただきたいと思います。以上です。

○座長（尾崎　高知県知事）

高知としても、この緊急要請の案には大いに賛成でございます。本当に残念ながら当初の構想に比べて、随分今議論されていることは小さな話になって来つつある。非常に懸念を覚えています。何としても東京一極集中是正というのを、政府において本気でやっていかなければならない。そして、その本気度が試されるのが今回の地方移転の議論ということになるのではないかと思います。

ぜひ、徳島に消費者庁が移転されるようになってもらいたいなと思いますし、中村知事が言われましたように、そういうことが実現すれば、そういうことも一種あり得ることなのかなということとなり、一斉にいろんな他の機関の移転ということも検討されることとなるのではないかと思います。

ぜひ、この緊急要請によって大いに声を上げていくことが大事だと思いますので、ぜひともに頑張らせていただきたいと思います。

それでは、ここで要請（案）について、採択をするということでおろしゅうございます
でしょうか。

（異議なし）

○飯泉　徳島県知事

今、3県の知事さん方から強力な応援演説いただきまして、本当にありがとうございました。皆さん方とともにしっかりと頑張っていきたいと思います。

そこで、今回のこの文案なんですが、実は、これから行われる閣議決定の中で、上から4行目のところなんですが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略に2015（改訂版）」と書いてありますが、これが2016のものが今日決まるになりますので、こうした辺り、決定になった後に、その辺りの修正もさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（尾崎　高知県知事）

はい、それではそういう前提のもとで、皆さん、この案を採択することでおろしゅうござりますでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

【2 震災対策】

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、次に「震災対策」といたしまして、「防災・減災対策の加速化」について、そして引き続き「国土強靭化の着実な推進」について、意見交換をさせていただきたいと思います。まず、私の方から提案をさせていただきたいと思います。

お手元に「防災・減災対策を加速化させ、国土強靭化を推進するための財政措置に関する緊急提言（案）」をお配りさせていただいております。現在、四国各県それぞれにおいて、南海トラフ地震をはじめとする、さまざまな大規模災害から県民の皆さまの命を守るため、それぞれの努力を重ねているところであります。本県におきましても、南海トラフ地震、L2タイプの大規模な地震が来ても、県民の皆さまの命が守れるようにさまざまな津波対策などの取り組みを全力で進め、さらには住宅耐震化の取り組みなどもさらに加速をしていこうとしているところでございます。

我々が当初L2地震が発生したときに想定しておった死者数は4万2,000人。津波対策を進めることで、1万4,000人ぐらいまで想定死者数を減らすことができています。しかしながら、それでもまだ1万4,000人の死者数が出るかもしれないという状況であります。今後やるべきことは膨大にあるだろうと考えています。

しかしながら、非常に懸念される点として、国の方でだんだんとこの防災・減災対策のための財源が絞られていこうとしています。ご案内のように、平成27年度で全国防災事業が終了し、そして平成28年度でもって緊急防災・減災事業債が終了する。この二つを合わせまして、平成27年度には約1兆円の財源があったわけであります。これらがともになくなるということで、全国的にも防災・減災の取り組みが急減速するのではないかと、大変懸念いたしているところであります。

ぜひ、この点について、大いに知事会として声を上げていって、全国的な流れにしていく必要があるのではないか。まずは四国知事会として声を上げ、そしてまた全国知事会の中でもそのことについて、各県の知事さんとぜひ合意することができればと考えております。

今回、この「財政措置に関する緊急提言（案）」ということで、3点について提案をさせていただいておりまして、この2が本県としての提案をさせていただいたもの。そして、1と3につきましては、徳島県からご提案をいただいたものでございます。

私の方から、特にこの財政措置の必要性の全般についてお話をさせていただいておりますが、この1と3の点について、飯泉知事からもお願ひいたします。

○飯泉 徳島県知事

ありがとうございます。今の尾崎知事の点については全面的に賛成でありますので、よろしくこの点お願いしたいと思います。

また、なお今海上保安庁の方から先般、大変ショッキングなデータが出されました。南

海トラフにいかに力が貯まっているのかと。赤い色が四国沖、もう1色となったところであります。またもう一つは、今回の熊本の地震、いわゆる活断層型の直下型地震というのは発生確率が本当に低いと言われていました。しかし、今回起こった。そしてずっと大分まで来て、ここから実は豊予を渡ってしまうと我々の一番危惧をする中央構造線にぶつかるんですね。ということで、今まででは0から0.4%の発生確率なんて言われていた、この中央活断層、中央構造線の活断層、これも我々は備えなければいけない。

実は、徳島は平成24年12月21日、これは昭和南海地震の日が12月21日ということで、震災に強い社会づくり条例というのを制定して、そしてこの中央構造線の活断層の位置、これを40メーター幅で、実は公開をいたしました。これがちょうど平成25年8月30日ということなのですが、そしてこの上に大規模集客施設とか危険なものを収容する場合には、活断層の位置を調査して、そこを外すべきと。現に県の施設はそこに当たっていたものですから、そこを外させていただいたわけであります。また、イエローゾーンという津波警戒区域でありますが、こちらも平成26年の東日本大震災、つまり3月11日に公表させていただきました。

こういうことで、とにかく今はあらゆる事象に備えなければいけないということで、尾崎知事の言われた財源、当然のことでありますし、我々国土強靭化の地域計画、これを作ってきたところでありますので、ぜひそうしたところに重点的に財源も配分をしていただきたい。また、災害が起こって復旧・復興するのでは、失われた命は帰ってきませんので、やはり事前復興ということで、よく尾崎知事も地震の関係の知事会のときに言われるわけでありますが、その財源があまりないと。こうした点についての交付金の新たな制度、こうしたものを実は事前復興対策として求めるべきじゃないか。こちらが3番ということになりますので、ぜひ1から3、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、さらにこの緊急提言に加えて協議させていただきたい事項について、2点、私から追加的に申し上げさせていただきたいと思います。

まず、第1点目が南海トラフ地震が発生した場合などにおける非常に広域的な連携が必要ではないか。そのためのあらかじめの備えをしておくべきではないかということでございます。こちら、今までさまざまなかたちで4県が連携し、取り組みを進めさせていただいてまいりました。現在、例えば本県におきまして、応急期の機能配置計画を各市町村でつくっています。災害が発生しましたときに、それぞれの市町村で、例えば瓦礫はここに置いておこう、そしてご遺体は、こちらで仮埋葬をさせていただこうとか、さらには応急救助機関については、こちらに集結をいただいて、仮設住宅の方はここに置いておこう。そのようなことについての議論を重ねて計画を作っているわけですが、そうしますと、災害発生時において、それぞれの市町村及び本県において、処理できる物理的な量というのはどれぐらいかという、その限界もあわせて見えてくるわけであります。

故に、大災害、南海トラフ地震が発生したときには、広域的に、例えば瓦礫の処理も含

めて連携をさせていただく必要がある。四国外とも連携をさせていただかなければならぬのは当然だと思いますが、まずは近隣の四国内での連携を重ねさせていただく必要があるかと考えています。

そしてまた、広域支援ルートの確保も極めて大事でありますし、四国地方整備局で扇作戦という形で検討を進めていただいた四国広域道路啓開計画において、国道33号、381号が、四国の南側に向けての進出ルートとして位置づけられています。この道路について、しっかりと法面の防災対策を促進することなどが大事でありますし、そもそも問題として、四国8の字ネットワーク、こちらのミッシングリンクの早期整備、こちらを図っていくことが大事だと考えています。

ぜひ広域連携をさせていただく事前準備について、連携して取り組ませていただきたいと思いますし、広域支援ルートの確保についても共同して声を上げさせていただければと思う次第です。

2点目に、先月30日に国土交通省から全国一斉に公表された想定最大規模降雨の被害予想について少しお話をさせていただければと思います。この降雨の発生確率規模は、1,000年に1回程度と非常に小さいものでありますけれども、しかしながら発生すれば甚大な浸水被害というのが予想されるわけであります。この新しい予想に基づいて、今後命を守るための備えをしっかりと行なうかなければなりません。避難誘導のあり方をどう考えるか。そもそも気象予想精度を上げていただいて、情報を速やかに提供していただく態勢をつくることも必要かと思っています。

これらについて、しっかりとした国としての備え、そしてまた地方自治体としての備えを行っていくにあたっての必要な財政措置などについて、これから4県共同して声を上げていかなければならない課題ではなかろうかと考えているところでございまして、また連携をよろしくお願ひいたします。

それでは、この緊急提言の案及びその他広域連携の点などにつきまして、それぞれご意見をいただきたいと思います。

それでは、まず中村知事、お願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

まず、財源の視点から見ると、先ほどお話しがありましたように、全国防災事業がなくなるという点も含めて1兆円の影響が出るということが、大変懸念されるポイントだと思いますし、また、消費税が見送られたことによって、来年度以降どのような予算編成の影響が出るのか。特に少子化対策等々は、もうやるという方向で打ち出された以上は、財源がどこに求められるのか、場合によっては他の事業へのしわ寄せというのも十分考えられます。その中で、優先順位というものを認識していただくためにも、地方からより現場に近い視点で、ここが今大事なんだということを、今まで以上に声を上げていかなければならぬ時期を迎えていたと考へていますので、特にこの点について、防災・減災対策というものが、どの地域においても最優先課題であるということをしっかりと伝えていく必要

があると思っています。

今の提案の中の広域連携については、これは熊本地震を見るまでもなく、より一層重要であると思います。また、今回の件で、例えば物資の拠点の確保の問題、あるいはその直後の住宅の問題等々さまざまな課題が見えてきて、新たな視点も生まれてきていますので、より一層やらなければいけないことが拡大している中で、連携という視点を、そこに組み込んでいく必要があると感じました。

これはちょっと細かい話ですけれども、今回の熊本地震で水道の問題が大変クローズアップされていました。愛媛もなかなか芳しい整備状況ではないのですが、なぜ進まないのか調べてみると、水道管等の耐震化について補助制度がありますが、これに変な条件が付いていまして、資本単価が 90 円以上でなければならない。そして、かつ事業費が 1,000 万円を超えるものでなければならない。この二つをクリアしない限り補助対象にはしないというルールになっています。例えば、本県には 31 事業ありますが、その二つの条件を満たすのは 14 事業しかない。それ以外の 17 事業については、国は一切知らない、小さなところは勝手にやれと。これが進まない原因になっていますので、熊本地震で水道の重要性というものがクローズアップされた中で、これは改善を求めていく必要があると感じました。

先般、厚労省に強く申し上げてきたところですが、こういった点も含めて、防災・減災、災害対策の重要性について、大いに声を上げるということをしなければいけない。さらに、お話をあったような四国各地域の広域連携を可能にするため、避難レベルを上げていくための道路を中心とした事業展開が、命の道、地方創生の道という二つの意味からも進めいかなければならない課題であると思いますので、この趣旨に全面的に賛同させていただきます。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、浜田知事お願いいたします。

○浜田 香川県知事

ありがとうございます。まず、熊本、大分の被災に遭われた方、あるいはお亡くなりになられた方に、心よりお悔やみ申しあげたいと思います。実は、本県から旅行に出かけたご夫婦も熊本で被災し、お亡くなりになりました。心よりお悔やみ申し上げたいと思います。いずれにいたしましても、この南海トラフにつきましても、我々は4回にわたり被害想定を出してきて、この被害想定を踏まえた「香川県南海トラフ地震津波対策行動計画」というものを策定しておりますが、この行動計画に沿って各施策を推進していくためには、またいろいろな災害対策ということで進めていくためには、多額の事業費が見込まれるわけでありまして、国に対して、南海トラフ地震対策関連予算の確保、あるいは財政支援措置の充実等について、四国知事会として提言するということ、誠に大いに賛成する

次第でございます。

また、今広域連携のお話がございましたけれども、本県も実は南海トラフでは重点受援県なんですけども、中央構造線とか長尾断層とか、今のお話にもありましたけど、いろんな研究が最近また出てきて、瀬戸内の方にも歪みが非常に貯まってるというような研究発表もあったりして、大変気に掛けています。ただ片方では、いわゆる国土強靭化計画、地域計画も含めてですね、四国の中で、防災拠点を支援する拠点の確立ということも求められていると認識しております。

したがって、まず足元を固めて県内の被害を最小限に留めながらも、いろいろ連携して、四国防災の拠点としての役割も果たせるように態勢を整えていきたいと。いずれにしても、これまで以上に四国4県で協調して取り組んでいく必要があると思っております。

その関係で、8の字ネットワーク、あるいは広域道路啓開ということで33号、381号の防災対策、これを四国4県として、国に整備促進について働きかけを行っていく必要がある。誠にそのとおりだと思いますので、この提言のとおり進めていただければと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございます。飯泉知事、よろしいですか。

○飯泉 徳島県知事

私どもからも今の広域連携、また広域支援ルートの話、もっともだと思いますので、ぜひこれからも今まで以上に強化をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、この緊急提言について、採択をすることご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは続きまして、同じく「震災対策」として、「ドクターへリの運航等に対する財政支援」について、中村知事からお願いをいたします。

○中村 愛媛県知事

今、愛媛県もようやくドクターへリ導入に向けて準備を進めているのですが、既に導入されている県に聞きますと、法令には2分の1補助というのが明記されているにもかかわらず、医療提供体制推進事業費補助金の総枠の中で送られてくる。そのため、実際のところ

ろは3割ぐらいしか来てないような状況にあるということでしたので、これを浮き彫りにし、全国知事会でも取り上げて問題提起してきました。

その結果どうなったかと言いますと、厚労省からこの様なペーパーが各県に来たと思います。これには、はっきりと、ドクターヘリについては2分の1、100%で計算していますと書いてあります。ただし、調整率で調整して、それをどう使うかは自由ですという非常に、何と言うか、こういうやり方をするのかというような文章になっています。問題は、この医療提供体制推進事業費補助金の調整率が26年度よりも下げられたということ。62.5%から54.4%に下げられました。都道府県の計画は増えているのに予算額が下がったことによって、国から26年度に151億円きていた補助金が27年度には134億円に、実際に17億円も減額されました。

ですから、これは全くのごまかしの文章だということは間違いないと思っていますので、先般、かなり噛みついてきたところでございます。今後のこともありますので、今回の要請には、ドクターヘリの問題から、この補助金の医療提供体制推進事業費補助金の十分な確保ということを敢えて入れさせていただきました。よろしくご審議いただけたらと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、飯泉知事お願いいたします。

○飯泉 徳島県知事

実は徳島県は、高知県とともにお互い連携協定を結んで、うちの県西部、こちらを高知県のドクターヘリ、また逆に高知県の東部、こちらを本県のドクターヘリがカバーをする。こうした体制が取れていますので、愛媛県にもドクターヘリが入ったと。四国の安全、安心、より精度が上がったんではないかと、大変ご期待を申し上げたいと思います。

そこで、今の補助金の話なんですね。何でこんなことが起こってしまったのかというと、もともとドクターヘリ、この補助金を独立してくれと、我々実は強く言ってきましたんですね。ところが、概算要求までは実はいったんですね。ところが最終、財務省の査定で、今言われた医療提供体制推進事業費補助金と一体化をされてしまうと。でもまあ、このドクターヘリについては、非常に評価がされているものですから、我々かなり強く100%というのを言ってきた結果、昨年度から実は100%になったんですね。

しかし、全体の圧縮ということがあって、他がより厳しくなったと。実は全体の事業費自体がもう60%まで圧縮されたんですね。でもドクターヘリを100%にするということは、逆に他をもっと5割を割ると。確かに全国の中で愛媛県さんの減らされ方が非常に大きかったというのもお聞きしておりますので、今回の点については、もう逆に4県、もっというと全国知事会でこれは連携をしてやるべきものだと考えております。また、今回入れていただいておりますが、実は本県のドクターヘリの中でも、ドクターヘリの補助金の対

象外でも絶対に要るものが入っているんですよね。それが今回書かせていただいている、例えば格納庫をはじめとする維持管理、これは実は燃料庫の部分についても同様のことになりますので、ぜひこの補助対象についてもしっかりとこの中に入れ込めということを、皆さんとともに主張できればと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、浜田知事お願ひいたします。

○浜田 香川県知事

香川県は、現時点ではドクターへリの導入予定はないんですけども、導入を検討するとなると、やはり搭乗するドクターまたは看護師確保経費等々の財政負担が極めて大きくなる。国において確実な予算措置が図られるべきであるというのは当然だと思っておりましこの問題は兼ねてから中村知事がずっと問題提起されておって、本当にそのとおりで、何か朝三暮四みたいな話をやってて、厚労省も結局、全体の予算が増えないというところがあるんだと思います。

これはちょっと話が戻りますが、さっきの水道についてもですね、公共事業全体の中でカットされてたんですけど、他のところは少し戻ってきているのに、水道だけはまだ圧縮されたままで、従って耐震なんかもなかなかうまく進まない。香川県は実際、全県一元化、広域化を水道についてもやろうとしてるんですけども、そういうときに耐震化をちゃんとやるというインセンティブがなければどこの事業体も前を向かないわけですね。

私も厚労省に大分言つきましたけど、やはりそういう本当に必要なものはちゃんと確保してくれと。もちろん、今回消費税の話なんかある中で、大変全体に対して厳しいと思いますけども、本当に命にかかる話で、水道もドクターへリも命にかかる話ですから、ぜひこの提言に沿つて必要な予算額が確保されるように、頑張っていかなければいけない。4県一致していければいいなと思っています。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

私ども高知としても、緊急提言について賛成でございます。本県における平成27年度のドクターへリの運航件数は748件です。やはり非常に急峻な山間部が多い、さらには道路整備状況もまだまだという状況の中で、必要不可欠な基礎的インフラであると考えております。こちらについて國の方からしっかりと後押しをしていただくということは大変重要だと思っております。

ぜひ、この緊急提言については、全国知事会としても入れていくことができればと思います。

それでは、この緊急提言について採択することに異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

【3 原子力防災対策】

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、続いてのテーマとして、「原子力防災対策」について、意見交換をさせていただきたいと思います。

「伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策」について、中村知事からお願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

四国で唯一の原子力発電所、伊方町を抱えている立場で、東日本大震災以降、丁寧に向き合ってきたつもりではございます。特に、当初から国の姿勢をどう引っ張り出すのか。また、電力事業者にどう対応するのか、それを皆さんに分かりやすく見てもらえるか。それらを受けて、いろんな意見をお聞きし、どうするかというのが見えてくるという、そういう基本姿勢で歩んできました。さらに、何か変化が起こった場合、新たな動きが出てきた場合には、逐一各県知事に文書で速やかにお伝えさせていただきました。昨年、佳境に入つてまいりまして、国から正式に再稼働の地元同意の要請がきましたので、国に対して8項目にわたる要請をさせていただきました。

国はそれぞれに真摯な対応を見せてくれましたが、特に最終責任については、総理大臣の言質をいただきたいということで、安倍総理の言葉を直接お聞きしてまいりました。こうしたことが安心感につながると思っております。

特にポイントは、国が求めている以上の揺れ対策、電源対策、そして説明責任を求め続けてまいりましたので、それについては他の電力会社と比較しても、四国電力はよく要請に対して速やかな対応をしてくれたと思っております。

また、今年の夏に最終的に原子力規制委員会の方で審査の結果が出るかもしれません、国に対しては、スケジュール有りきでは困る、何よりも安全体制のチェックというものが最優先でなければならないということを、先日、原子力規制庁にも行って、お話をしまいました。

また、もう一つ新たな問題が起つておりますて、これはご案内のとおり、伊方1号機の廃炉が正式に決定したことございます。廃炉と言いましても20年、30年かかる話で、特に伊方原発の加圧水型の原子力発電所の廃炉経験というのは、まだどこも持っていない初めての取組みになりますので、国に対しては要望の一つの中に、加圧水型の廃炉研究を伊方でやっていただきたいという項目も入れております。

一つ一つ規制委員会の方もチェックをしながら、廃炉技術を確立するということも視野に入れ、廃炉に向けた丁寧な対応を求められていると思いますので、しっかりと、これまでどおり頑張って向き合っていきたいと思っております。

最後に、やはり原子力発電所というのは、正しく恐れるという観点を常に忘れてはいけないなと思いました。先般の熊本地震が起ったときに、一時的にマスコミに騒がれたのは、益城町で地震動 1,580 ガルが計測されたというニュースでした。ご案内のとおり、伊方発電所は基準地震動 650 ガルですけれども、基準地震動はどの地点、つまり、地表で測るのか建物の上で測るのか、同じ縦のラインでもどの地点で測るかによって大きく数字が振れています。伊方の 650 ガルというのは、岩盤で 650 ガルに耐えられる設計になっています。益城町で計測された 1,580 ガルは一番揺れが激しくなる地表で測ったものですので、その下の岩盤でどれぐらいだったのか調査したところ、最大約 300 ガルという計測だったそうでございます。

水平方向、上下方向と、両方あり、詳細は忘れましたが、水平方向が 240 ガル、上下方向が 120 ガルとか、それぐらいの数字でありますから、そこと比較してどうなんだというのを見極める必要があると思いましたので、こういった情報も逐一皆さんにお届けしていくたいと思います。以上です。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、浜田知事、お願ひいたします。

○浜田 香川県知事

ありがとうございます。はじめに愛媛県におかれましては、立地県として本当に中村知事を先頭にして伊方発電所の安全対策にご尽力いただいたことに對して、心より敬意を表したいと思います。まずは昨年夏の 8 項目の要請等、本当に我々にもご連絡いただいてありがとうございます。この安全対策については、四国 4 県において同じ認識を持つことが重要だと思いますが、本県におきましても、大規模広域災害の対応ということで、いろいろな原子力災害への対応などを盛り込んだ地域防災計画の修正も行いました。

また、今ご説明のあった 1 号機の廃炉につきましては、恐らく安全対策工事費等が非常に多額になる。また、運転可能期間など総合的に勘案して出てきた結論だと受け止めておりますけども、やはり四国電力には、国及び愛媛県ときちっと協議を行いながら進めていただきたいと考えております。

また、現実に使用済み燃料最終処分方法等々の話もございますけど、これは国が責任を持って実施すべき話かと思います。国に対して責任ある対応を求めてまいりたいと思います。

なお、周辺県との原子力防災に関する広域連携推進会議における各県との連携につきまして、昨年、各県の連携について合意したところでありますて、引き続き合意をさせてい

ただきたいと思っておるところでございます。

いずれにせよ、提言の趣旨には全く賛成でございます。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは飯泉知事、お願ひいたします。

○飯泉 徳島県知事

中村知事には本当にタイムリーにいつも文書をいただきておりますし、またこの度は原子力の最終安全の点について、国の責任だと。こうした点についても明確な言質を取っていただいているところでありますと心から敬意を表したいと思います。

また、我々として今、浜田知事もおっしゃられました広域連携推進会議における合意事項ということで、早速昨年の11月、愛媛県で行われました原子力防災訓練、このときにも本県の職員も参加をさせていただいたところであります。

これからの方が一、もちろんこうしたことはないに越したことではないわけですが、こうした場合の受入態勢についてもより実効のあるものにご協力させていただければと考えておりますので、これからもどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

伊方原子力発電所の安全対策はじめ、本当に中村知事には日ごろより大変ご尽力いただいておりますことに、私どもといたしましても心から感謝を申し上げたいと思います。

先ほど、スケジュール有りきでは困ると申し上げているのだというお話をされました。そういう形で厳しい姿勢で臨んでいただいていることに、本当に感謝を申し上げたいと思います。

これは、四国各県それが強い問題意識を持って四国電力とはお話をさせていただくことが重要だらうと考えております。私どもも、先月の12日に17回目となる四国電力との勉強会を開催させていただきまして、現在の安全対策の進捗状況の確認をするとともに、熊本地震の教訓をしっかり学んで、そして生かしてもらいたいという話もさせていただきましたところであります。引き続き、四国電力に対して、強く安全対策の徹底を求めてまいりたいと思います。四国4県で共同してそういう姿勢で臨ませていただければと思う次第でございます。

また、先ほど飯泉知事からもお話がありました広域連携推進会議では、さまざまな形での、いざというときのための移動手段、援助手段の確保、避難状況、受入住宅の確保等について、具体的な協議を重ねさせていただいてきています。我々としても、こんなことは絶対あってはならないわけでありますが、他方で危機管理の観点から、いざというときの備えをしておくこともまた大事であろうかと思います。非常に有意義な枠組みの連携会議でありますとこの会議を大いに活用させていただきながら、具体的な協議

をぜひさせていただければと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

【4 少子化対策・子どもの貧困対策】

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは続きまして、続いてのテーマとして、「少子化対策・子どもの貧困対策」について、意見交換をさせていただきたいと思います。

それではまず、浜田知事からお願ひいたします。

○浜田 香川県知事

ありがとうございます。この少子化対策、子育て支援については、尾崎知事が先頭に立って国に対して働きかけて、本当にいろいろ成果が出てきていて感謝申し上げたいと思います。

香川県においても少子化の流れを止め、長期的には出生率の向上等によって人口増への社会への転換というようなものを図りたいということで、次世代を担う子どもたちを安心して生んで、健やかに育てることができる、そういう子育て県、香川県ということで頑張っており、結婚、妊娠、出産を経て子育てまでの切れ目のない支援を総合的に行う必要があると思います。

こういった少子化対策の強化に向けて、国には各種交付金等による支援制度があるわけでございますけれども、なお若干、交付対象が先駆的な事業に限られているなど、制約が多いと思っております。もうちょっと地方の自由度の高い、継続した制度になるよう要望していきたいと考えているところであります。

また、貧困対策については国に対して、都道府県別の総体的貧困率とか子どもの貧困率といった基礎データの算出、あるいは自治体へのデータ提供を求めていく必要があるのではないかと考えております。

いずれにせよ引き続き、この四国知事会等を含めて、四国4県で連携しながら、この議論を深め対策を進めていければと思っておりますので、ご賛同いただければ幸いです。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、飯泉知事、お願ひいたします。

○飯泉 徳島県知事

ありがとうございます。今の浜田知事のお話には全面的に賛成をさせていただきたいと思います。また、浜田知事からもお話のありました地域少子化対策重点推進交付金については、全国知事会のPT長、尾崎知事には本当にありがとうございました。お陰をもちまして、これが当初予算で措置をされる。そしてその後の拡充については、まさに今浜田知事の言われたとおりでありますので、ぜひそれを推進していくべきだと。四国はもとより、これは全国知事会としてしっかりとやるべきだと、このように考えております。

こうした中、つい先般、これは人口動態の概数が出されたところでありまして、国が平成26年に1.42だったものが0.04上がって1.46になったと。これは大変評価をされるといわれてるところなんですね。しかし、四国4県でこれ見てみると、今回のご提案者であります香川県は何と1.64、全国ベストテン入り9位と、まさに「子育て県 香川」、おっしゃるとおりになったところであります。また、徳島におきましても、26、27の間では0.09 数値が伸びまして、伸び率は全国第2位と1.55となったところであり、そして四国4県ともすべて1.50以上ということになったところであります。

ぜひ、四国が子育て先進地域だと、このように全国的に認めていただけるようそうした地域にこれからもどんどんなるように、ぜひ今回のこの提言について、しっかりと具現化を図っていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、中村知事、お願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

先般、都道府県別の出生率が発表されましたが、愛媛県は香川県と同様に全国平均の1.46を上回った1.51ですが、ただ、伸び率でいくと前年比0.01ですので、その辺はちょっと分析が必要だと感じています。今、市町別の分析を行っていますが、そこにまだ法則的なものを見つけられていません。より一層分析を行って、効果的な対策を打っていくこうと思っています。

その中で、愛媛県が当初から力を入れてきたのが婚活事業ですけれども、9,000組を超えるカップルが誕生しまして、600組以上の結婚が実現しました。その結果、データ的に「えっ」と思ったのが、男性・女性とも初婚の年齢が全国平均よりも約1歳下がっていました。これは長い目で見ると非常に効いてくるのではないかと思っています。尾崎知事がPT長としていろいろ分析していただいたことも参考にしながら、結婚の年齢が下がれば出生率が上がるというような方向に向けて、より一層推進していくこうと確信を持ったところです。

それから、浜田知事が先ほどおっしゃった、都道府県別のデータが示されていないというのは、本当に国がなぜ出さないのかが分からぬ。先ほどの少子化対策でも市町村ごとに我々が分析しているように、恐らく皆さんも分析されていると思いますが、そういう

きめ細かいデータがあって、初めて効果的な対策が練られると思いますので、ぜひ、より一層声を上げて、国からデータを引き出すことにつなげてもらえたたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

○座長（尾崎　高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、私ども高知としてお話をさせていただきたいと思いますが、この少子化対策、子どもの貧困対策について、政府の方でいい方向に事は動いているだろうと思います。「一億総活躍プラン」、さらには「骨太の方針」に向けてのさまざまな議論の中でも、少子化対策、さらには子どもの貧困対策の取り組みというのが中心に据えられるようになってきておりまして、このこと自体はいい方向だろうと思います。しかしながら、ほんとに息の長い課題であり、しっかりとさらに全力を挙げて取り組んでいかなければならない課題でもあります。国において地方自治体に対するさらなるバックアップや、国自身が対策を強力に進めていただくことが必要だろうと考えています。

先月 13 日に、加藤内閣府特命担当大臣に要請活動を行ってまいりました。知事会の P Tとしての緊急提言でありまして、この少子化対策としては、浜田知事がおっしゃいます地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化を含めた結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための総合的な支援策の拡充を、また、浜田知事がこれもおっしゃいました多子世帯の経済的負担の軽減を含めた子育ての希望をかなえるための総合的な支援策の拡充などについて、私どもとして、さらなる対応の強化をということで訴えをしてきました。

併せて、子ども・子育て支援制度に必要な財源確保とさらなる質の向上という点も訴えたところです。

子どもの貧困対策としては、保護者等への支援策の抜本強化を、また、子どもたちへの支援策の抜本強化を。さらには、都道府県の子どもの貧困対策計画等への支援について、中村知事からもお話がございましたけれども、データの提供も含めしっかりと行っていたいきたいということについて、訴えをしてきたところでございます。

引き続きまして、この提言内容の実現に向けてご協力を願い申し上げたいと思います。

少子化対策交付金が当初予算に盛り込まれることとはなりましたが、まだ極めて少額であります。やはり各県出生率が上がってきているという形で、それぞれ自治体が取り組むことの成果というのは出てきつつあるのではないかと思います。しっかりと恒久化されますように訴えたいと思いますし、また、子どもの貧困対策に伴います地域子供の未来応援交付金についてはまだ補正予算措置ということでございまして、こちらの恒久化ということも強く訴えなければならないのだろうと考えているところでございます。

ぜひ今後開催されます全国知事会に向けて、引き続き議論を深めさせていただきたいと思います。また、連携して議論を深めさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【5 四国八十八箇所】

○座長（尾崎 高知県知事）

続きまして、「四国八十八箇所」について意見交換をさせていただきたいと思います。

「『四国八十八箇所霊場と遍路道』の世界遺産登録」について、浜田知事、ご提案をお願いいたします。

○浜田 香川県知事

ありがとうございます。ご案内どおり、四国4県また関係市町村で「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録を目指して、今新たな提案書を作成中あります。この提案書においては、これまでの調査研究の成果を踏まえた新たなコンセプトを提案するとともに、資産の保護措置といった方向性、また、昨年徳島県からご提案があった今後の取組み方針等、国から示されている課題に答えたものにできるのではないかと思っておりますが、他方、世界遺産登録推進協議会におきましては、25年度の総会で、平成28年度の世界遺産登録国内暫定一覧表への追加記載を目指すということが中期目標とされております。

そして、昨年9月、四国4県とスペイン・ガリシア州との協力協定の締結とか、この世界遺産登録に向けた取り組みにも弾みがついていると思っております。しかしながら、国においては、現状実際には平成20年のこの暫定一覧表見直し以降、追加記載についての審議や調査といったことは全く行われておりません。

4県としては、この札所寺院、遍路道の文化財保護法による保護措置を順次進めるとともに、新たな提案書を文化庁に提出して、この四国遍路道の暫定一覧表への追加記載を目指していくということで、今回の提案書は八十八箇所ということにかけて8月8日に文化庁へ提出したいと、ぜひ4県揃って、いろいろと仕掛けもして盛り上げていって、文化庁に受け取ってもらって、それに受け取るだけではなくてその実現を目指す。

といいますか、実は私は、率直に言うと、かなり危機感を持っております。後で新幹線の話が出てきますけども、二つとも4県揃って取り組んでおるんですけども、この遍路道の方は何というか、ちょっと安心してしまったような、日本遺産になったから大丈夫じゃないかと、皆さん関係者も思っておられる節があるんですが、いや、それはむしろ今この現状ではいろんな手順も何も決まってないわけなんですね。

ルールがないわけであって、ほかに天橋立なんかも同じように追加登録を目指していると聞いてますけども、やはり文化庁へ持っていくだけで、何というのか、そのまま言葉悪いですが、たなざらしになってしまいうような危機感さえ覚えてますので、ぜひ受け取ってもらって、さらにそこから先、じゃあ具体的にどうやって審査していくのか、進めていくのか。そういったところを文化庁からあるいは文科省から引き出していかなければいけないと思いますので、ぜひこの点、4県揃っての取組みということにご協力を願いしたいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それではただいまの緊急提言のご提案についてご意見をお願いいたします。それでは、飯泉知事、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

全面的にこれは賛成をしたいと思います。最初に四国4県が揃って提案したのが平成18年ということで、いよいよちょうど10年となるところでありますので、また、その間、さまざまな努力がなされました。今、浜田知事からもご紹介いただき、もともとご提案をいただいたスペイン・ガリシア州との連携、これも見事に成し遂げることができたところでありまして、浜田知事にこれはほんとに感謝を申し上げたいと思います。

また、四国の遍路道、これを国史跡などに指定と、これもかなり進んできたところで、徳島でも既に8.6キロ「国の史跡化」進んだところであります。また、今では寺院とそれから遍路道の一体化で国の史跡などに認めてもらおうと。この点についても、モデル地区といったことで、来月には、鶴林寺あるいは太龍寺の2寺につきまして意見具申を行う予定と。ようやくそのモデル地区の確立がなされる予定にまでなってきたところであります。

ぜひこの四国4県の機運を高める、また、浜田知事がおっしゃっていただいた、昨年の四国知事会で私からも申し上げた点についてであります。ぜひこの中期計画などについての提案書に盛り込んでいくという形で、四国4県足並みを揃えて、そして危機感を持ってしっかりとやはりここは取り組んでいくべきと、そのように考えておりますので、ぜひご賛同をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、中村知事、お願いします。

○中村 愛媛県知事

4県が共同して進めてきた18年以降の動き、当時の知事は、私や浜田知事ではなかつたのですが、皆様の取り組みに感謝を申し上げたいと思います。特に浜田知事には、昨年、スペインまで足を延ばしていただいて、四国の代表として協定を結び、その架け橋をつけていただき、本当にご苦労さまでございました。

今お話をありましたように、文化庁はなかなか腰が重いという話を聞きしました。先ほど浜田知事から、平成20年以降、暫定リストに新たに追加されたところがないという事実をお聞きしまして、日本遺産になったことで中だるみしてはならない。むしろこれを逆バネにして、一気に機運を盛り上げていくのが今年から来年にかけてなのかなと個人的に感じております。

そこで、ぜひ事務局を請け負っていただいている浜田知事の方から、この会はできれば知事全員揃ってやろうじゃないかというようなことがあれば、早めに言っていただいて、

みんなのスケジュールが合えば、一気呵成にいくような機会がつくれたらいいのではないか、と考えております。

それから、これは正攻法ですけれども、もう一つは例えば、この暫定リスト入りを審議している審議会があると思うのですが、そのメンバーに対して、香川県だけではちょっと大変だと思いますから、4県に振り分けていただいて、それぞれの知事あるいは事務局が各メンバーを擊破するというような展開を試みてみるのも一つの案かなと思います。そういうことを考えていただけたらと思っておりますので、頑張りましょう。

○座長（尾崎　高知県知事）

ありがとうございました。

私といたしましても、この緊急提言について賛成であります。8月8日の件についても大いに賛同でありますし、中村知事が言わされましたように、ぜひ4県知事が揃って行くことでもってその本気度を示し、そしてまた、ご提案の審議会の委員にそれぞれご説明に伺うことなども非常に有効ではないかと思います。ぜひ力を合わせて取り組ませていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、この提言案について採択をするということでご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

【6 産業・観光振興】

○座長（尾崎　高知県知事）

続きまして、「産業・観光振興」について意見交換をさせていただきたいと思いますが、まず初めに、「四国の新幹線」について、愛媛県と香川県からそれぞれご提案をいただくということをございます。

それでは、まず、中村知事からよろしくお願ひいたします。

○中村　愛媛県知事

もうこの点については問題点を共有していると思います。すぐにできる問題ではないし、我々の時代にどうなるかということも分からんけれども、4県が一致して実現を目指して、今、声を上げる時期が来ているということだけは間違いないと感じております。

北海道までの新幹線が開通し、今、山陰も声を上げていると聞いておりますので、唯一新幹線の通っていない四国として、将来のことも踏まえ、4県が協力しながら実現に向けてスタートを切れるようなところまで持っていくらいいのではないかと思っております。

そのために重要なのはやはり機運を盛り上げるということだと思います。西条市、高知市でシンポジウムが開催されましたが、やると空気が変わってきますので、持ち回りでど

んどん開催して、四国全体の機運が高まっていくように努力を続けていく必要があるのでないかと考えております。B/Cも1を超えるというデータも出ておりますし、また、JR四国の将来の存続を考えても、新幹線事業というのは絶対に必要になってくるだろうという思いもございますので、ぜひ皆さんと力を合わせて頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

それでは、浜田知事、お願ひいたします。

○浜田 香川県知事

もう今、中村知事がおっしゃったとおりであります。四国だけが空白地域となっておるわけですけども、ただ、この話をすると、普通の人は、一般の住民の方、いやあもう最後になるかもしらんけど、それじゃあ最後だから、いずれ来るんだろうというような、ちょっとのんびりしたことを言われる場合があるんですが、いやいや、それは実はもたもたしていると東九州とか既にもうできて、九州にはあるのにさらに西だけじゃなくて東とか、山陰とか奥羽とかいっぱいあるんですよ。

現に一生懸命手を挙げてて、この間も山形県の吉村知事が、ミニ新幹線があるんですけど、あれはほんとのフルじゃないとかですね、おっしゃっていて、こういう中で、ちょっとのんびり構えすぎていると、やはり悔いを千載に残すんじゃないかというような気がほんとしております。

いろいろこの調査結果も出でるわけですけども、やはり中村知事がおっしゃったとおり、なかなかまだ浸透していないというところもあるわけで、シンポジウムなんかもどんどん、この間、高知でもやっていただいたそうんですけども、そういったことを含めて、この新幹線がほんとに地域活性化また観光という意味でも、あるいは災害の関係等においても非常に有効な手段であるということを住民の皆様に理解していただいて、四国が一体となって取り組んで、整備計画への格上げに向けて、これまで以上に強く訴えていく必要があると思っております。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、飯泉知事、お願ひいたします。

○飯泉 徳島県知事

今おっしゃるとおりだと思います。今こそ声を上げて、そしてその道筋をつけなければいけないと、そのときに来たのではないかと。そういう意味では、ようやく国会議員の議連ができた。ほんとでしたら、実は国会議員の議連ができて、我々4県知事が呼ばれてそしてどう協力するんだと。これが今までの実は整備新幹線の形だったんですね。旧自治省

時代、交付税を新幹線に入れたときの戦犯でもありますんで、交付税を入れるということは、それは 47 都道府県くまなく整備新幹線をやるんだということなんですよね。それで何で四国だけが取り残されなきやいけないんだと。こんなばかげた話はないということで、本四高速の全国共通料金、これも見事に実現がしたわけありますので、我々としてはぜひ、しかも四国のためだけに我々言ってんではないと。やはりこの日本の均衡ある発展はもとより、今回も九州新幹線途絶したわけですよね。また、東北新幹線も 50 日も途絶をしたと。1 本だけのルートいかに厳しいかということがありますので、そうした意味では、四国の中にしっかりと基盤を持つ。その後、国の財源財政あるいは社会的な情勢変わる中でどのようにこの国土をしていくのか。その道筋をつけるためにも、今、四国新幹線の御旗を絶対に上げていくべきだ、のろしを上げるべきだと。

先般はいよいよ四国新幹線のロゴ、これも決まったところで「カモシ シコク (COME ON SHIKOKU!!)」となったわけですので、ぜひ皆さん方とともに力を合わせて、今こそ、そしてこの国のリダンダンシーと二眼レフ構造、こうした点を考える意味でも四国に新幹線は必ず必要だと、ぜひ、ともに力を合わせて具現化を図れればと、このように考えておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○座長（尾崎　高知県知事）

新幹線はもはや基礎的なインフラと言ってもいい状況かと思います。四国の人口やさらには経済規模は、先行して整備新幹線が整備されております北海道、さらには北陸地方と比べましても全く遜色がない。むしろそのキロ当たりの沿線人口数は、これら先行地域よりも多いという状況であります。ぜひこの四国の新幹線、これはある意味、当然国としても直視していくべき課題なのだとしっかりと訴えていかなければならぬと思います。

高知県も先程お話しをいただいておりますが、鉄道高速化促進期成同盟会を立ち上げまして、私が会長に就任をさせていただいているところでございます。ぜひ省内での機運を盛り上げますとともに、国に対しまして強力に 4 県連携して訴えさせていただきたいと思います。

1 点、この四国の新幹線の実現のために、ぜひ岡山、さらには関西圏の皆様との協力が非常に重要になってこようかと考えています。これまで以上に連携を深めて、また岡山の皆さん、関西の皆さんにもまた一緒に訴えもさせていただければと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

○座長（尾崎　高知県知事）

続きまして、T P P への対応についてお話をさせていただきたいと思います。飯泉知事、よろしくお願ひいたします。

○飯泉　徳島県知事

それでは、「T P P への対応に関する緊急提言（案）」、こちらもご覧をいただきながらお

聞きをいただければと。特にこの緊急提言の1と3を徳島から、また2については高知、香川、こうした形での提言書となっております。

TPPそれぞれ影響といったもの、これも出されてきてるものであります、国の出された方式でいくと、あまり影響が出ないという形になるんですね。しかし、実際にはという声が北海道をはじめ、多くのところから出ています。また、北海道は北海道、四国は四国、それぞれ経営状態全く違うところであります。例えば徳島の場合には、農業生産のなんと4割が小規模事業者と中山間地域、こちらから出ています。大体四国4県似たような状況になるんではないかと思っております。

でも、この小規模事業者あるいは中山間の皆さん方は、国の言っている、まず攻めだと、大規模経営だと、民営化だと、なかなかこれへ乗れないんですね、すぐには。となると、もういっそのことここで農業をやめてしましますと。こうなると、例えば徳島の場合には大打撃になる。ましてや特に中山間地域、小規模事業者というのは、それぞれの町村といわれるところ、あるいは過疎の市も含めて、そこの地方創生の大きな芽出しの部分、資質なんですね。

ということで、徳島においては、まずこの守りをしっかりと固めようと。ということで、国に知事会なども通じて、各都道府県で守りは任せてくれと。そのために交付金を新たにつくって、各都道府県に基金をつくらしてくれと。こうした形まで持つていったところであります、ようやく国も基金はつくって、単発ではなく複数年で対応する。ここまで出たんですが、やはり攻めだ攻めだ攻めだと、この一色なんですね。

ということで、ぜひ各都道府県、まず守り、そしてそこで自信もできて、そして輸出戦略。例えばうちの勝浦ミカンについてもとうとうイギリス、そしてフランス、オランダ、ドイツと一緒に、ユズは前年の8倍と。今回のバレンタインデーも、徳島の木頭のユズを使ったフランスのパティシエの逆輸入というのがたくさん実は入ってきたところであります、そうしたまず守りをかけ、自信を持って、そしてそれから攻めていくと。

ぜひこの基金をつくっていくための新たな交付金の創設。そして、何よりもやはり基盤も重要となりますので、基盤整備についての予算確保、こうした点につきましてもぜひご賛同をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは続きまして、中村知事、よろしくお願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

TPPの影響は誰も予測ができないと思いますし、また、このTPPがアメリカの大統領選次第でどうなるのかも全く見通しが立たない状況にあるのですが、いずれにしても、その参加については国が決定したわけでありますから、そこからマイナスの影響が出るということについては、特に財源論の政策展開は、やはりより現場に近い方がやった方が

効率的だと思いますけれども、財源については、国に対して、この点をしっかりと求めていく必要があると考えます。

特に飯泉知事がおっしゃった、守りの部分についての国の責任というのは財源に尽きるということだと思いますので、ただ、それを展開するにあたっては、お話をありましたように、四国は中山間地域が多いということもあって農地の集約も容易ではありませんから、北海道の考え方をそのままこちらに持ってこられても的確な対策が打てるはずもない。ですから、地域の実情に応じたきめ細かい考え方というものを前提にして、財源の責任をとっていただきたいということではないかと思っております。

愛媛県も特に柑橘と畜産への影響が懸念されており、先般、加工用のジュースの問題とか、個別にはやっているんですけども、やはり長い目で見た場合は基盤整備も含めたトータルなプランが必要だと思いますので、この趣旨には大いに賛同させていただきたいと思います。以上です。

○座長（尾崎　高知県知事）

ありがとうございます。

それでは、浜田知事、お願いいたします。

○浜田　香川県知事

もう今までのご意見は全くそのとおりであります、本県においても非常に小規模な北海道とは全然違うようなそういう農業経営が行われているわけであります、そういう特性も踏まえた生産体制の強化、また集出荷機能の改善、そういう事業に取り組めるような規模要件の緩和、あるいは継続的な予算措置を求めたいと思います。それから、この3番目にもありますように、生産基盤の強化ということ、農業農村整備事業費など、競争力強化ということでもぜひ必要だと思います。

なお、本県においては、せっかくTPPをほんとにやるんだったら、こちらから打って出るということも含めて、例えば盆栽、松盆栽が香川県は非常に多いんですけども、実はクロマツということになると輸入はアウトなんですね。検疫で駄目なんですね、何か経緯があって。国にお願いして、そういうものもどんどん輸出できるようにしてほしいと。そういうことも個別にはお願いしておりますけど、いずれにせよ万全の体制、特にやはり小規模農家にしわ寄せが来るようですね、そういうことだけにはならないように、こういう提言に沿ってぜひ進めていただきたいと思います。

○座長（尾崎　高知県知事）

私としてもこの緊急提言について大いに賛成でございます。中山間地域特有の事情をしっかりとくみ取っていただいて、そしてそちらにおいても小規模ながらもしっかりと持続的に農業を行っていくことができる、一次産業を行っていくことができる。そのような体制づくりをしていくことが極めて大事だと思います。国においてその点にしっかりと配慮もいた

だきますように、中山間地域を抱える県からしっかり声を上げていくということが大事だろうと思いますので、ぜひ4県で連携して取り組ませていただきたいと思います。

それでは、この緊急提言について採択すること、異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

○座長（尾崎　高知県知事）

続きまして、「四国における国際観光の振興」についてお話をさせていただきたいと思います。

まず「日台観光サミット in 四国」について、そして、引き続き「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の地方への誘致」について、ご意見をお伺いしたいと思います。

まず、浜田知事から「日台観光サミット in 四国」について、ご提案をお願いいたします。

○浜田　香川県知事

では私から。近年ほんとに日本、台湾の交流が非常に盛んになってきております。そういう中で、双方の旅行促進を目的ということで、平成20年から日台観光サミットというものが開かれておりまして、毎年交互に日本あるいは台湾の都市で開かれています。2017年、来年第10回となるんですが、これが日本が開催の順番の年なんですけども、そのときには「日台観光サミット in 四国」というような形で観光サミット会議を、本体といいますか、その会議が本県でまた、愛媛県で「鉄道・観光フォーラム」といった形で開催されるということが、この前の台湾でのサミットで決定されております。

今、台湾から高松に航路が飛んでおりますけれども、3月から週6便ということになっておりまして、この間、平成25年以来利用者延べ12万人、四国を訪れる台湾の観光客非常に増えているということで、台湾と四国の交流、この面でも着実に進んでいると思います。

このサミットの開催時期については、近年は5月ごろということが定着しておりますし、折しも来年4月～6月というのは例の四国デスティネーションキャンペーンの時期でもありますので、これに合わせて、四国観光の魅力というのを強くアピールして、台湾から四国への一層の誘客促進を図れないか。そういうことで、例えばファムツアーナンかにつきましても、これはもう当然台湾側の意向を踏まえていく必要があるわけでございますけれども、いろいろと連携して、この魅力あふれる四国エリア全体を巡って楽しんでいただければと考えています。

そういうことで、この点につきましてもご賛同といいますか、お願いできればありがた

いと思っておるところでございます。

○座長（尾崎　高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、中村知事から「日台観光サミット」と「東京オリンピック・パラリンピック」の関連について、両方お話をいただければと思います。

○中村　愛媛県知事

今お話がありましたように、来年の会議が香川県・愛媛県で開かれることとなりました。やり方についてはこれから決めていけばいいと思いますが、四国全体に、またその流れが将来につながるようなことを念頭に置きながら、やり方をこれから議論し、良いきっかけが生まれたら、と思っています。

それぞれの県でいろいろな外国とのお付き合いにおいて様々なチャンネルを積み重ねてこられていると思います。愛媛県の場合は、台北市との国際交流促進覚書の締結、それからサイクリング交流の拡大、台湾の日月潭サイクリングコースとしまなみ海道の姉妹自転車道の協定等々、いろいろなチャンネルを積み上げてきました。それがやがて四国全体に結びついていくようになればと思っております。

それからオリンピック・パラリンピックの問題ですけれども、このことは知事会でも申し上げたことが何度かございました。東京都等は反対すると思いますが、放置しておくと、東京オリンピックが開催されても東京エリアの主要な観光地を巡るだけで終わってしまいかねない。特に四国は場所が離れているので、一番のネックになるのが移動に必要な交通費だと考えています。そこで、オリンピック期間限定の有効期限付きで構わないので、外国人向けの全国周遊フリーパスのような制度を設けて、飛行機も船も新幹線もある一定の金額を納めれば自由に乗れるというぐらいの思い切った手立てをすれば、全国津々浦々の誘客に確実に結びつくと考えられます。これはしつこく言い続けていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○座長（尾崎　高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、飯泉知事お願いします。

○飯泉　徳島県知事

まずは今回の日台観光サミットについては浜田知事、それから中村知事、現地に行かれてという形まで含めまして、そのご尽力に心から感謝を申し上げたいと思います。そして、今お話がありましたように、オリ・パラも含めて、この機会に四国を大いに売っていこうと。来年はデスティネーションキャンペーン、4月～6月、そして今年は10月～12月がプレということもありまして、やはり今年から来年にかけて四国の大いな勝負の年が来る

と、このように思っておりますので、今回のご提案についてはもう心から賛同させていただきたいと思います。

また、今、中村知事からもお話のあったこの大胆な周遊フリーパス、これについてはもうおっしゃるとおりだと思いますね。やはり今ゴールデンルートだけではどうにもならないともういうことで、何といつても東京はビジネスホテル1泊5万円という、いま時代にならぬるようありますんで、学会もこのゴールデンルートではもうできないということでどんどん実は四国などにも来てるんですね。ということで、せっかく広域観光周遊ルートを七つ選んで、このうちの一つがスピリチュアルな島、四国と、四国遍路ということになってるわけでありますんで、この機会にどんどんスポーツを、そして文化を売っていこうと。

何といつても東京オリ・パラ、これは文化プログラムをロンドンオリンピックを超えて20万件やるんだと、4年間だと。そうなるとやはり四国の活躍の場になってくるんではないか、このようにも考えておりますので、ぜひこの今年から来年にかけて勝負の年、皆さんとともにしっかりと四国を挙げて、そして日本のPRをできればとこう考えておりますので、ぜひまたご協力よろしくお願いを申し上げます。

○座長（尾崎　高知県知事）

どうもありがとうございました。

私どももいたしましてもこの「日台観光サミット in 四国」が開催されることについて、本当に大きな弾みになるんではないかと大変ご期待を申し上げたいと思います。浜田知事、中村知事のご尽力に心から感謝を申し上げたいと思います。

また、お話をありましたオリンピック・パラリンピックを目指した大胆な周遊促進策につきましては、おっしゃるとおりだと思いますので、ぜひ全国の他の東京から遠いところの皆さんと力を合わせて、声を上げさせていただければと思います。また、よろしくお願ひいたします。

○浜田　香川県知事

オリ・パラ、はい。

○座長（尾崎　高知県知事）

どうぞ。

○浜田　香川県知事

じゃあ私もオリ・パラの話について、中村知事、ほんとにいい話だと思います。というか、実現させたい話だと思います。四国の外国人観光客非常に増えているとはいえ、それはもうもとが少ないからちょっと来れば伸び率がドンと出てくるというような状況で、まだまだ1%に満たないという状況だと思います。こうした中でいろんな施策を、四国への

アクセスを含めて改善していく必要があると思いますし、四国の中でどうやって回ってもらいうのか、これをそういう新しいアイデアで、周遊フリーパス制度を創設するなどの取組みは非常に効果的だと思います。

アクセスとしては、今度また高松空港、7月から一応香港便というのがLCCなんですが3便飛んでくるようになっていますけど、そういう形でLCCのお客さんなんかは若い人で、そういう人には非常に敏感に反応するんじゃないかなと思いますし、そういう方でいろいろ使ってもらって、四国全体を巡ってもらうというのは非常にいいことじゃないかと思いますので、ぜひこの趣旨で進めていただけたらと、進めたいと思います。

【7 その他】

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、最後のテーマとなりますけれども、「参議院選挙制度」について私からご提案をさせていただきたいと思います。

ご案内のように、このたびの参議院選挙につきましては、徳島県と高知県との間で合区ということとなりました。やはりこの合区については大いに問題があるといわざるを得ないのではないと思っています。都会の議員がどんどん増えていく。他方で、田舎においては都道府県1人の選出もされないという形での選挙が行われることとなり、こういうことをしていると、ますます都会に国の政策が全体として有利なものとなっていって、結果として、ますます都会に人々が集中をして田舎から人が行くという、そういう政治状況がつくり出す人口減少、もっといって、一極集中の負のスパイラルを生み出すということになりかねないのではないかと思います。しっかりと田舎の声を大きく上げて、国会に届けていただく、そういう国会議員をしっかりと確保するということは極めて大事なことだらうと思います。

人口比例によって民意を反映する衆議院、そして地域代表として各地域の多様な意見を反映する参議院という、二つの側面を反映することができる制度であるべきだと考えているところであります。現在、飯泉知事に大変ご尽力をいただきまして、全国知事会の憲法と地方自治研究会で議論を展開していただいているところでありますが、こちらも中間報告の中で都道府県単位の代表制を維持していく意義は国民の理解が得られるとされておりまして、参議院については都道府県代表的な性格を持ったものとするため、憲法改正を含めた議論が必要である。そういうふうに全体として趣旨を述べていただいておるものと、理解をいたしているところであります。

憲法改正も視野に入れていくながら、併せて、それまでの間においてもその合区が解消できるような制度というものはないものなのか。こちらはしっかりと私どもとして検討を重ね、そして声を上げていかなければならぬと思います。今年の夏の全国知事会においても、この点をぜひ各県の知事さんとともに議論を深めたいと思います。ぜひ四国で共同

歩調をとって取り組ませていただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、この点につきましてご意見をいただきたいと思いますが、それではまず、中村知事お願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

今回は二つの地域で合区ということでありましたが、これはもう地方にとって他人事ではないと思います。当初の課題であった人口の東京一極集中が進んでいけば、どこの県でも同じような現実が突きつけられる日が来る可能性があるわけですから、それが一体どういう現象をもたらすのか、ということをしっかりと受け止めて、声を上げていかなければならぬと思っております。

特に、提言にもありましたように、憲法改正も含めて、地域代表という位置づけということが必要なときを迎えていると思っております。具体的な案は今すぐには浮かばないのですが、やはり、この合区解消といった観点で知恵を絞る必要があるのではないかと思っています。

愛媛県も衆議院選挙で、ある地域が人口の問題で、当初愛媛1区だったのが3区に移り、2区に移り、そして前回また4区に移るということがあり、住民の皆さんのが選挙そのものに対して関心を失ってしまいかねないことになってしまった。だから、そういったことが起こらないように地域、地方の現実というのを声高に叫んでいく必要があると思っています。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございます。

それでは、浜田知事、お願ひいたします。

○浜田 香川県知事

今回、参議院選挙が始まれば、高知・徳島の選挙管理委員会はじめ皆さん、ほんとにご苦労さまだと思いますけれども、こういうことはほんとにもうない、もう今回限りということにしてほしいと。私どもも当然いずれ対象になってしまうわけでありまして、このままでいければ、制度を変えなければ、やはり憲法改正も視野に入れてと、そのとおりだと思いますし、それが急には間に合わないということであれば何らかの手立てを、今、飯泉知事のところで取りまとめていただきましたけれども、ああしたことを今度の夏の知事会でもほんとにもう一度ちゃんと確認して動かしていくようにしなければ、ほんとにこれは、地方創生とかいろいろ言ってもそれ以前の話になてしまうと。こここのところを四国知事会としてももっともっと訴えていく必要があると思います。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それでは、飯泉知事お願いします。

○飯泉 徳島県知事

もう皆様方からお話をあったとおりでありますし、これは何としてもこの合区の解消という形に進めていく必要がありますし、その根本的な参議院のあり方、中村知事からもこの憲法上のというお話をいただいたところでありますし、やはりこうしたものをしっかりと我々知事会として詰めていく必要があるであろうということで、今、総合戦略・政権評価特別委員会委員長を拝命しておりますので、有識者会議、特に憲法学者であるとか行政学者、こうした方にも入っていただいているいろいろな案を練っているところでもあります。

実際にはやはり多くの皆さん方から言われるには、衆・参がただカーボンコピーという形になると、今のままで、やはり大胆に憲法改正も含めて、そして参議院を「地方の府」、こういった形にしたらどうだろうかというものが今出ているところでありますし、当面の対応ということであれば公選法の改正というものはあるわけなんですが、なかなかこの場合には最高裁が厳しい判断を下すんではないか。それよりももう少し上位法ともいえる国会法の中で、しっかりと参議院とはこういうものなんだと、こうした書き方は確かにあるであろうなと。ただ、ここも憲法を改正するわけではありませんので、なかなか最高裁の判断がどうなるのかと。

ただ、最高裁も実は立法府の判断をずっと見てきたんだと。確かに昔は参議院は地方の府だということに対して、理解を示していたんですね。ところが、それがある1点を経てガラッと変わってしまった。というのは、これまで立法府の中で選挙制度を改定をしたのは1回しかないんですね。つまり衆議院の中選挙区を小選挙区にした。区割りを変えたと、今、中村知事から出たね、ほんとにとんでもない区割りがようけあるわけですよ、それはね。

しかし、そうしたものはあるんだけど、それは小手先としかこれは司法は見ないということで、やっぱり立法府の本気度を今回見てるんではないかということがありますので、国会法というのは確かにグレーゾーンであるわけですから、やはり根本的には憲法でしっかりと参議院はこういうものなんだと、そして地方代表制といったものをいかに書き込んでもらうのか。こうしたところの議論を含めて深めていく必要があるということで、皆様方にもご尽力をいただきまして、ちょうど参議院選挙、各政党が皆公約をつくっていきますので、全国知事会を挙げて「日本創成の実現に向けた十の提言」、これを取りまとめさせていただきました。

しかし、この中でちょうど3番目のところに地方分権、真の地方分権改革を上げて、その中で参議院を地方の地域の代表とすることについてという形で合区の問題、あるいは参議院の地域代表制のあり方しっかりと盛り込んでほしいと。ただ、これに対しては、2府県といった方がいいかもしれないけど明確に反対を打たれまして、この2府県といったらもうすぐ分かると思うんですけどね、一つはいうまでもなく大阪府、一つが神奈川県ということなんですね。

ただ、神奈川県の黒岩知事と直接話をさせていただきまして、その結果、彼の方からは、反対しているところがあると書いてくれたら、この取りまとめは結構ですということになりました。ただ、もう一つ、一番難しかったのが、昨年の夏から実はこの参議院あるいは衆議院のあり方について一院制が望ましいと、それが党是だと言っている大阪維新の会、その代表の松井知事だったんですね。

ここも実は委員長として、つい先般、直接話をさせていただきました。その結果、彼らはあくまでも党是としてはもう一院制だと、もうカーボンコピー要らんということなんですが、当面必要となる分であれば、例えば都道府県知事がその参議院をいわゆる兼務をすると、これは全国知事会でもそうした案があったわけですけどね、そして 100 人ぐらいにすると。こういった形っていうことであれば、暫定的に、それにサインは示すということはおっしゃっていただいたと。ただ、なかなか参議院と衆議院があって、そしてそれが根本的に地方の府としてということについては、根本は一院制なのでなかなか賛同はできないと、こうした話がありましてね、なかなか総論はいいところまではようやく追いついたところなんですがね。

ということで、今回、主要政党 5 党に直接 5 月の 10 日申し入れたところ、主要 5 党、これは政権与党であります自民党、公明党、また、それ以外の民進党、さらには共産党、大阪維新と、これだけに申し入れを直接、それぞれのすべて政調会長が会ってくれました。全体的にはまだ彼らも公約をつくっておりませんでしたので、全体的には盛り込ませていただきたいというお話はいただいたところでありますので、ぜひ夏の全国知事会に向けて、こうした点についての議論これを深めていただき、機運をぜひ盛り上げていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（尾崎 高知県知事）

ありがとうございました。

それではお時間まいりましたので、この意見交換を終了させていただきたいと思いますが、特にご発言ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、意見交換を終了させていただきます。

6 その他

○座長（尾崎 高知県知事）

次に、役員人事に移らせていただきたいと思います。

全国知事会の次の副会長及び監事について、相談をさせていただきたいと思います。

こちらについては、まず全国知事会の副会長について、四国知事会で申し合わせました

選任ルールによりますと、最も在任期間が長い方を推薦していくこうということで申し合わせをしてきたところでありますけれども、このルールに従いますと飯泉知事ということになるわけでありますけれども、飯泉知事を全国知事会の副会長に推薦するという案について、いかがでございましょうか。

(異議なし)

それでは、四国知事会としては、次の副会長に飯泉知事を推薦させていただくということにさせていただきたいと思います。

続きまして、全国知事会の監事については、申し合わせてまいりました選任ルールによりますと、常任世話人である方の次に在任期間が長い方を推薦するということで取り組んできているわけでありますけれども、このルールに従いますと中村知事ということになるわけでありますが、皆様、いかがでございましょうか。

(異議なし)

それでは、四国知事会として、次の監事に中村知事を推薦させていただくということにさせていただきたいと。

○飯泉 徳島県知事

よろしいですか。

○座長（尾崎 高知県知事）

どうぞ。

○飯泉 徳島県知事

今、次期の全国知事会副会長に推薦いただくということで、本当にありがとうございます。ここでぜひ3県の知事さん方に少しご提案といいますか、ご相談をさせていただきたいと思います。

今、尾崎知事から四国知事会選任ルール、確かにそうした形で、しかもちょうど副会長としての任期、知事の任期としても全うできる状況にはあるわけですが、私も実は3期になった最初のときに、皆様方にご賛同いただいて、そして副会長に送り出していました。そして中四国のルールがあって、今は平井知事がなっておられるんですね。そして来年の1月22日までが平井知事の任期と。つまり1月23日から私の任期が始まるということになるわけでありますが、やはり四国からいろんな知事が全国知事会の副会長として活躍をすると。こうしたことが私はやっぱり重要なんじゃないかなと。

やはり今、全国知事会も大きく様変わりをし、また大きく注目を受けてるところでありますので、私も1回経験をさせていただき、四国の声をさまざまな形で届けさせていただきましたので、ここはもしあれど許して、ご賛同いただければ、尾崎知事も3期になられましたんで、ぜひ尾崎知事を私の代わりに全国知事会の副会長に行っていただければと思いますので、いかがでしょうか。ぜひご賛同いただければと。

○座長（尾崎　高知県知事）

気を使っていただいて、ありがとうございます。もう、しかし、それはやはり飯泉知事にやつていただければと思いますけども。

○飯泉　徳島県知事

ええ、せっかくなので、別にここで決めていただければいい話ですから、ぜひここは尾崎知事にね、せっかくですから。

○座長（尾崎　高知県知事）

いえいえ。

○飯泉　徳島県知事

そこは皆さん方から賛同いただければということでの新たなご提案です。いかがでしょうか。

○浜田　香川県知事

大変急なご提案ですけど、私は今のルールも、あるいは今の飯泉知事のご発言もよく一知事としては分かるつもりでございます。したがって、尾崎知事がそれをお受けになるんであれば、今の飯泉知事のご提案ということで私はよろしいんじゃないかなと。ただ、この際ちょっと私も今回の案を見てて、副会長、監事と選任されて、私が常任世話人、そうすると、この私の常任世話人の後にその常任世話人は誰になるんだろうというようなところがですね、ちょっとこれはまた改めてご相談しなきゃいけないような部分が確かにあるのかなと思っておりましたけども、今の飯泉知事のご提案については、もう全体で賛成ということであれば、私はもちろんそれに賛成であります。

○中村　愛媛県知事

お二人とも今までの活動で、四国を代表して副会長の任に当たれる信頼できる方でありますから、飯泉知事がなられる場合も賛同ですし、また、お二人のお話し合いの中で尾崎知事が引き受けようということであれば、それも賛同いたしますんで、ぜひ2人で話して。

○座長（尾崎　高知県知事）

それでは、また2人で話をさせていただければと思います。

○飯泉　徳島県知事

でも、せっかくだからここでやっぱり決めないと。

○座長（尾崎　高知県知事）

いや、なかなか、私は飯泉知事の方がいいんじゃないかなと思っております。

○飯泉　徳島県知事

せっかくちょうど来年、先ほど尾崎知事からも言われた、大政奉還150周年なんだと、というのは高知に注目が集まるということなんですね。だから、そうした場合に四国の副会長としてやっていただくと、これもまた一つ。前、実は香川で全国知事会があったときに、四国新幹線のろしを上げた。これもだから、浜田知事にあのとき行っていただいて、全国知事会の中にもそれが決められましたんでね、ぜひそうしたタイムリーなというのが重要になりますんで、ぜひ尾崎知事にはお引き受けをいただければと。

○座長（尾崎　高知県知事）

はい、分かりました。また、ちょっとお話し合いをさせていただければと、そのように思います。どうもありがとうございます。

実はこの後、それぞれ各県でイベントのPRをということも予定しておりましたが、大変有意義な議論をさせていただきまして、お時間もちょっと超過しておるという状況でございますので、それぞれ机上の配付の資料をもって代えさせていただければと思います。

○座長（尾崎　高知県知事）

最後に、次年度の開催県を決めていかなければなりません。次年度の四国知事会議の開催県についてはいかがいたしましょうか。

○浜田　香川県知事

よろしければ、順番に従いまして、本県、香川県で開かせていただければと思います。

○座長（尾崎　高知県知事）

それでは、次回は香川県ということでよろしくございますでしょうか。

(異議なし)

それでは、浜田知事よろしくお願いをいたします。ひと言どうぞ。

○浜田 香川県知事

ありがとうございます。次回、来年ですね、このようなすばらしい会場及び天気もすばらしかったので、天気まではなかなか保証しかねますけれども、この高知での会合に勝るとも劣らない、そういう設営を心がけていきたいと思いますので、皆さん、またよろしくご参集ください。

7 閉会

○座長（尾崎 高知県知事）

どうもありがとうございました。

それでは、これで四国知事会議を終了させていただきます。今日は本当に有意義に議論をさせていただくことができたと思っております。今回まとめました緊急提言について、しっかりと共同して国に対して声を上げさせていただきたいと思いますし、また多くのものが、四国知事会のみならず全国知事会を巻き込んで取り組んでいくことが大事というものであろうかと考えております。7月の全国知事会議において4県連携して声を上げていくことも大事かと思いますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。

本当に本日はおいでをいただきましてありがとうございました。四国知事会議を開催できしたこと、本当に感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

○司会（高知県 梶総務部長）

それでは、これにて本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。